

平成20年度
決算報告
 累計赤字4億3千万円・連結会計赤字9千9百万円(5.59%)

平成20年度の積丹町の歳入歳出決算が、第3回町議会定例会で承認されました。

累積赤字額
 4億3,684万2千円

一般会計

歳入歳出決算額

歳入決算額	26億4,759万2千円
歳出決算額	22億9,385万2千円
特別会計繰出金	5億8,378万4千円
差引額	3億5,374万円

【歳入】

区分	決算額	対前年度増減額	
自主財源	1億7,564万1千円	△618万9千円	
(24.7%)	その他	4億7,891万5千円	1億4,982万円
依存財源	16億310万2千円	1,268万3千円	
(75.3%)	その他	3億8,993万4千円	818万1千円
合計	26億4,759万2千円	1億6,449万5千円	

【歳出】〈性質別〉

区分	決算額	対前年度増減額	
(37.5%) 義務的経費	人件費	4億1,250万5千円	△5,078万7千円
	扶助費	6,100万3千円	△8万5千円
	公債費	3億8,588万6千円	△4,654万4千円
(6.7%) 投資的経費	普通建設事業費等	1億5,469万9千円	2,630万6千円
	その他の経費(55.8%)	物件費	3億1,190万5千円
	維持補修費	6,265万4千円	△1,193万円
	補助費等	3億1,878万4千円	6,506万6千円
	積立金	234万5千円	△13万円
	繰出金	5億8,344万1千円	929万1千円
	その他	63万円	2万円
合計	22億9,385万2千円	△2,293万8千円	

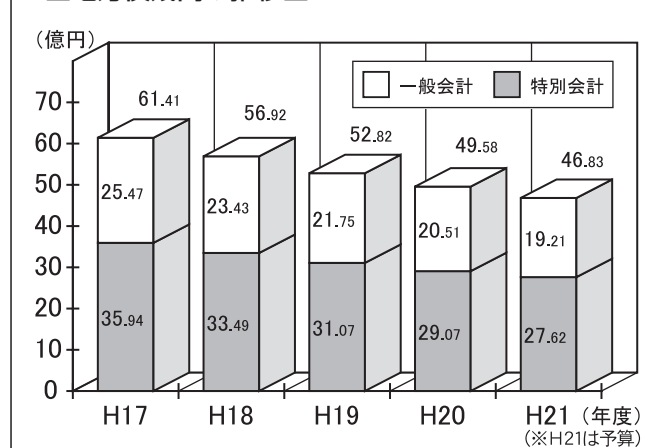
特別会計

町には一般会計のほか8つの特別会計があります。これらの会計は、水道や下水道、国民健康保険、介護保険など特定の事業を行う場合に、水道使用料や国民健康保険税などの受益者負担収入をもって支出に充てる独立採算制を原則とし、一般会計と財布を分けることで収支を明確に区分しています。

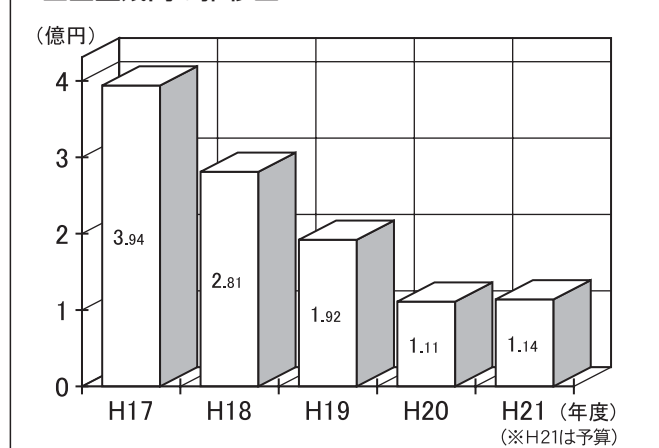
歳入歳出決算額

会計名	歳入決算額		歳出決算額	差引額
	一般会計からの繰入金			
老人保健	6,420万2千円	0円	6,120万2千円	300万円
簡易水道事業	1億8,027万6千円	5,428万6千円	1億8,027万6千円	0円
国民健康保険事業	6億4,510万3千円	1億1,193万9千円	6億7,283万3千円	▲2,773万円
直診勘定(診療所会計)	2億8,344万1千円	2億1,448万8千円	6億9,255万3千円	▲4億911万2千円
下水道事業	8,440万2千円	3,350万5千円	8,440万2千円	0円
介護保険事業	3億2,656万円	5,970万円	3億2,656万円	0円
介護福祉サービス事業	3,415万4千円	1,055万6千円	3,415万4千円	0円
産業交流雇用対策推進事業	1億8,876万2千円	8,493万7千円	1億8,876万2千円	0円
後期高齢者医療	3,368万3千円	1,437万3千円	3,344万1千円	24万2千円

■地方債残高の推移■



■基金残高の推移■



平成20年度健全化判断比率等の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成20年度決算における「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を公表します。

■健全化判断比率

指標名	積丹町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	15%	20%
②連結実質赤字比率	5.59%	20%	40% (注1)
③実質公債費比率	6.7%	25%	35%
④将来負担比率	118.7%	350%	- (注2)

* (注1) 連結実質赤字比率については、3年間の経過基準が設けられています。(平成20～21年度:40%、平成22年度:35%、平成23年度以降:30%)

* (注2) 将来負担比率には財政再生基準はありません。

■⑤資金不足比率

会計名	積丹町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
下水道事業特別会計	-	20%
産業交流雇用対策推進事業特別会計	-	20%

5つの指標の見方

① 実質赤字比率

一般会計の赤字が、町税や普通交付税の財源の規模である標準財政規模に対してどのくらいの比率か。

② 連結実質赤字比率

全ての会計の赤字を合算し、積丹町全体での赤字の程度が標準財政規模に対してどのくらいの比率か。

③ 実質公債費比率

借入金の返済額や借入金に準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度がどうか。

④ 将来負担比率

一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担等のうち、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうか。

⑤ 資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度はどうか。

■連結実質赤字比率

市町村名	連結実質赤字比率(%)	赤字額(百万円)
1 夕張市	705.67	322億94
2 釧路町	16.66	8億80
3 赤平市	13.10	6億17
4 美幌市	12.82	11億77
5 深川市	10.32	9億97
6 留萌市	9.15	7億37
7 由仁町	6.93	2億21
8 積丹町	5.59	99
9 釧路市	5.08	24億11
10 小樽市	3.89	12億23
11 苫小牧市	3.47	13億01
12 北斗市	0.37	42

20年度国保特別会計累積赤字4億3,684万円を積丹町の町民一人当たり(1世帯あたり)とすると約16万2千円、約33万8千円の負担に相当します。

法の基準を超えることが懸念されていた連結実質赤字比率は、国保特別会計で有する累積赤字のこれまでの懸命の縮減努力により、5・59%と早期健全化基準の20%を下回り、「財政の再生団体」のいずれも回避できました。平成17年度末で10億4,637万円を有していた累積赤字の縮減を目指し、町をあげて行財政改革に取り組んできた成果が、法の適用回避につながりました。

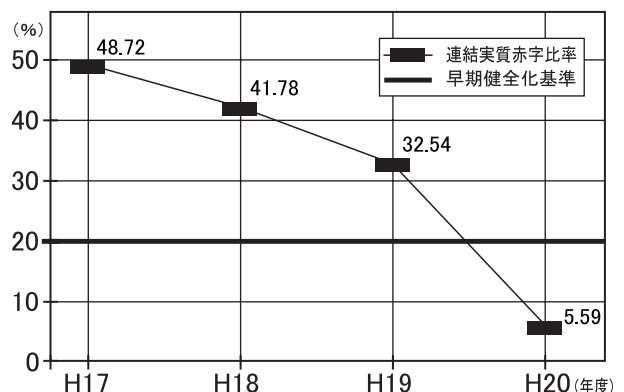
しかし、国保特別会計の20年度末累積赤字額4億3,684万円は、標準財政規模17億7千万の24・65%もの赤字比率に相当するものです。又、連結赤字を有するのは、全道180市町村中わずか12市町のみで、積丹町の5・59%は8番目に高い赤字比率で、かつ財政規模が最も小さい町であることが、最大の難題です。

町の貯金にあたる基金残高がほとんど無い状況下で、一般会計の繰越財源を支出しなければならぬような事態に見舞われた場合には、直ちに早期健全化団体若しくは再生団体への指定に陥る状況にあることになりかねません。

私たちは今後も、累積赤字額の全ての解消を目指す弛まぬ努力を通じて、財政規律の大切さを教訓に、健全な行財政運営と町民の皆さんとの協働のまちづくりを頑張っていきたいと思います。

20年度財政健全化判断比率が確定
— 4億3千万円の累積赤字
更なる縮減をめざして—

■連結実質赤字比率の推移



■特別会計の赤字の推移

(単位: 百万円)

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度(決算上の赤字額)	H20年度(実体上の赤字額)	
下水道	10	0	0	0	0	
簡易水道	106	0	0	0	0	
国保	健康保険	154	129	105	28 ※	68
	診療所	776	776	616	409	409
合計	1,046	905	721	437	477 ※	

(注) ※H20年度国庫負担金などの過払金約40,000千円を含む